

提出書類確認書

【編入学による新制度継続希望者】

新編入学生で、現在在籍している学校等において日本学生支援機構給付
奨学生になっている方（※第Ⅳ区分私立理工農は除きます。）

学籍番号※大学記入	受験番号	氏名	電話番号

【提出書類について】

※不備がある場合は受付できません。以下の書類①～⑦を揃えて提出してください。

提出書類	注意事項	本人 チェック欄	大学 チェック欄
① 提出書類確認書			
② 入学料免除・徴収猶予申請書 ※過去に新制度による入学料の減免を受けたことがある方は、再度この制度による入学料減免は申請できません。	・申請者、学資負担者がそれぞれ自署してください。 ・申請する場合は、 入学料は納付しないでください。 結果が出るまでの間、入学料の徴収は猶予されます。		
③ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書（A 様式 1）	記載漏れのないよう記入してください。書き損じた場合は、書き直してください。		
④ 結果通知用封筒 1 通（長形3号） ※入学料免除・徴収猶予の申請をしない方は、不要です。	封筒に 460 円切手を貼付し、宛先に学資負担者住所・氏名、左下に申請者本人の受験番号と氏名を記入してください。		
⑤ 日本学生支援機構給付奨学生証の写し			
⑥ 2025 年 10 月以降の支援区分が分かるもの	スカラネット PS の画面コピーや、授業料等減免認定結果通知書の写し 等		
⑦ 大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の実績に関する報告書（A 様式 10）	編入学前の在籍学校に発行してもらってください。（4月以降で可） <u>2026年3月の学力による適格認定結果を含む報告書が必要</u>		

※提出前に「本人チェック欄」にチェックをいれ、書類が揃っているか確認のうえ、提出してください。

※入学手続期間中に入学手続書類の提出先に提出してください。

※郵送の場合は、必ず入学手続書類に同封してください。